

アリストテレスにおける政治術の

位置づけの問題(一)

『ニコマコス倫理学』第一卷第一章の問題点

石井雅之

序

筆者は、アリストテレスにおける「政治術」(*politikos*)の位置づけをめぐる諸問題について、『ニコマコス倫理学』の第一巻と第六巻にわたって論究することを企てており、本稿はそのいわば第一歩となる。そこで、本論に入る前に、その論究全体に対する簡略な序論を付しておくことにする。

さて、筆者が「政治術」の位置づけについて論究しようとするとき、最終的な関心は、実は「プロネーシス」(*prohairesis*)にある。「政治術」は、「プロネーシス」の理論を再考するための一つの着眼点なのである。そこで、以下には、(一)「プロネーシス」再考の意義と留意点、(二)「政治術」に着目する理由、そして、(三)研究の手順、について述べてゆく。

(一)よく知られているように、アリストテレスは、『ニコマコ

ス倫理学』の第六巻において、いわば知の三様を区別してみせている。区別の主たる基準は二つであると考えられる。(a)「別様でありえないもの」(*to me endekhomenon alios ekeinon*)に関わるか、「別様でありうるもの」(*to me endekhomenon alios ekeinon*)に関わるか。(b)自己目的であるか、外的目的をもつか。主としてこれらの基準にもとづいて、次のような三様が区別されるのであった。(イ)「別様でありえないもの」に関わる「エピステーメー」(*episteme*)乃至それに「ヌース」(*nous*)を冠した「ソピアー」(*sophia*)。(ロ)「別様でありうるもの」のうち「行為されるもの」(*to pratton*)に関わり、また自己目的的である「行為」(*praxis*)に關与する「プロネーシス」(*prohairesis*)。(イ)「別様でありうるもの」のうち「製(制)作されるもの」(*to poieton*)に関わり、外的目的をもつ「製(制)作」(*poiesis*)に關与する「テク

ネー」(askmē)。おおむね、以上のような区別であった。

こうした区別にあつて、アリストテレスが特に「プロネーシス」というものを峻別し出そうとしたことは、いわゆる実践知の理論をうち立てたものとして解釈が加えられる。そして、その理論は、プラトンによつては明確には見極められなかつたものと考えられるがゆえ、アリストテレス独自の業績とみなされることがある。しかし、このような見方に対しては、次のような問題が依然として残されているのだと言わなければならぬ。すなわち、アリストテレスの言おうとした「プロネーシス」というものがこれまでどこまで正確に理解されてきているか、あるいは、「プロネーシス」というものを析出しようとした彼の試みが客観的に見てどこまで成功しているのか、といった問題である。もちろん、彼がほかならぬ『ニコマコス倫理学』の第六巻において「プロネーシス」というものを初めて峻別し出そうと試みたという限りのことは事実である。従つて、そのことだけでも何らかの意義が認められなければならないであろう。しかし、その意義というものを、哲学的意義乃至歴史的意義として正確にとらえるためには、右にあげたような問題に取り組むことが今もなお要求されると考えられるのである。

さてしかし、その際注意しなければならないのは、『ニコマコス倫理学』の第六巻にみられるような「プロネーシス」の思想とでもいふべきものは、アリストテレスのすべての論述において念頭に置かれているとはみなされえないという点である。この点は、かつてW・イエーガーが発展史の観点から、「プラ

トニスムスからの隔たり」(Abstand von Platonismus)の度合をはかる指標として着目したところであつた。従つて周知のように、この点は、『ニコマコス倫理学』と『エウデモス倫理学』の成立上の先後関係の問題に対しても、重要な指標となるものとみなされた。しかし、最近例えはA・ケニーが強調したように⁽³⁾、「プロネーシス」の理論が開陳される「第六巻」をはじめから『ニコマコス倫理学』に属するものとみなして両書の先後関係を論じたやり方⁽⁴⁾に関する限り、イエーガーは自家撞着に陥つていと言わざるをえない。なぜなら、『第六巻』は、帰属問題を有する巻であり、その帰属問題については未だ決定的な結論は出ていないと言わなければならぬからである。すなわち、『第六巻』が『ニコマコス倫理学』に属するか『エウデモス倫理学』に属するかということは、イエーガーが言うほど明らかなことではないのである。『第六巻』は、複雑な成り立ちと、『ニコマコス倫理学』の一部としては特殊な論述方針を感じさせる巻であるから、注意深い読者なら、『第六巻』をどうしてそのまま『ニコマコス倫理学』の一卷とみなせるのかという疑問が何らかの形で起こらないことのほうが不思議に思われるにちがいない。その意味では、先決問題は、むしろ『第六巻』の帰属問題のほうだといえるかもしれない。そして、「プロネーシス」という指標は、もし可能であれば、この帰属問題にまず適用すべきであるといえよう。

しかし、帰属問題もまた単純な仕方では扱われえない。なぜなら、『第六巻』という文書上の一つのまとまりについても、

重層的な成立過程が伺われるからである。こうした事情からして、第六卷のテクストの成立を成立史の観点から明らかにし、さらに帰属問題について何らかの結論を導き出すことは、極めて複雑な作業と言わざるをえないのである。それでも、十九世紀の古典文献学の隆盛期には、この種の問題に対していくつかの積極的な試みがなされた。しかしながら、それらの試みのいずれも決して決定的な結論を得たものではないように思われる。その理由として、次の二つのことが主なものとしてあげられるであろう。第一に、そうした作業に不可欠な文献学的あるいは伝承史的研究のために求められるような現存資料の不足である。第二に、思想の解釈における視点の設定の難しさがあげられる。成立史を解き明かす指標となるような適確な視点を設定するためには、アリストテレスにとつて問題となつた事柄に対する全般的で十分深い理解と、公平な態度がなければならぬからである。

このような意味において、帰属問題あるいはテクストの成立史の問題を直ちに正面から取り上げて結論を急ぐということとは、危険だと考えられる。ただし、思想の解釈そのものにおいても、つねにそれらの問題が念頭に置かれていなければならぬということは間違いないところである。それゆえ、成立史の観点が思想を照らし出し、思想解釈が成立史を照らし出すという、いわば相乗効果のもとに本研究は進められるべきである。

(二)小論は、従つて、アリストテレスが「プロネーシス」とい

うものを峻別しようとしたことの哲学的意義と歴史的意義を、以上のような立場に立つて説明しようとする研究の一環をなすものといふことになる。そして、ここでは、一つの試みとして、アリストテレスにおける「政治術」の位置づけ方に着眼点が置かれるのである。

殊更そこに着眼点が置かれる理由は、主として三つある。第一に、「政治術」の位置づけに関する議論は、『ニコマコス倫理学』のほかならぬ第一巻と第六巻に特徴的なものとなつてゐることである。第一巻において「政治術」は、当面の論究の学問的位置づけとして提示され、第六巻においては、「プロネーシス」の一形態としての位置づけがなされるのであつた。もちろん他にも「政治術」に対する言及としては第二巻第三章(一一〇五a一一二)、第五巻第二章(一一三〇b二八)、第七巻第十一章(一一五二b一)、第十巻第七章(一一七七b一五)、同巻第九章(一一八〇b三一以下)などがある。しかし、「政治術」の位置を確定すべく、それをめぐる問題点に現に取り組んでいる場面が読みとられるのは、ほかならぬ第一巻と第六巻であると考えられるのである。そして、前者第一巻は、『ニコマコス倫理学』に固有の巻であることを疑ふ余地はないと考えられる。一方の後者第六巻は、その帰属先の問題となる巻であつた。従つて、「政治術」の位置づけの問題は、帰属問題乃至成立史を照らし出すためにも有効な着眼点となることが予想されるわけである。さて、第二の理由は、「政治術」を位置づけるにあつて、アリストテレスは、プラトンの問題設定を批判的に継承してゐると

考えられることである。そして第三に、「政治術」は第六巻において、ほかならぬ「プロネーシス」の一形態として位置づけられてくることである。そこで、「政治術」の位置づけの問題は、発展史的観点から見ても、「プロネーシス」を峻別しようとするに至るアリストテレスの理論展開において、一つのいわば鍵となつてることが予想されるわけである。

(三)この研究においては、従つて、「政治術」に着眼点を置く考察に限つても、その対象となるテクストは、最終的には『ニコマコス倫理学』の第一巻と第六巻にわたることになる。手順としては、まず第一巻を論じ、次いで第六巻を論じて、最後に両巻の比較検討に及ぶことになるであろう。そして、最初に論じられる第一巻については、その第一章から第二章にかけてが、「政治術」の位置づけの問題に関して殊に重要だと考えられる。従つて、この二つの章が重点的に論じられることになるが、本稿は、以下に、そのいわば第一歩として、第一巻第一章の問題点について若干の考察を試みるものである。そして、それによつて、研究全体に対する若干の見通しを得ることをめざしている。

『ニコマコス倫理学』第一巻では、その第一―二章において、当面の論究(倫理学書でなされる論究)の学問的位置づけが問われていると考えられる。そして、その答えとして与えられるのが、第二章末尾の「一種の政治術」(*politike tes*)というものである。名目上このようなものとして提示される答えに直面して

改めて問い返されなければならないのは、ここに言われた「一種の政治術」の実質である。そのとき、二つのことが問題となつてくる。一つは、ここに言う「政治術」とはいかなるものとしてとらえられているのか、あるいはとらえられようとしているのか、ということである。いま一つは、「一種の」(*tes*)という語が付されているのはいかなる意味においてなのか、ということである。今は、前者の問題までが問題とされることになるわけである。われわれは、この問題に対処すべく、論述の出発点をなす冒頭の一文から順を追つて検討していく。

さて、本節では、その冒頭の一文を重点的に検討する。それは、次のように訳されるものである。

「すべての技術とすべての研究、同様にまた行為と選択も、何らかの善いことを追求していると思われる。」(*Prax tekhnē kai pōsa methodos, honorōs de praxīs te kai prohairēsis, agathū tinos eph' hais dokēi. 1094a1—2*)

われわれは以下に、この一文について、四つの事柄を確認していく。

(一)概して、アリストテレスの論述は、簡略で、文字に表れない思想的枠組みや、術語に込められた意味の広がりについて、暗黙の了解を強要する類のものであるがゆえに、誤解を受けやすい。それがもとで解釈に異論が現れる。或る先入見を持つて解釈すると、テクスト上に証拠を求めると、誤解でありながらも一見辻褃があつてしまうこともありうるのである。この冒頭の一文も、そのような事情から解釈に異論が提出されてきた

有名な箇所である。

アリストテレスの思索の跡を頑強な一枚岩のごとくとらえようとす体系的解釈においては、この箇所の解釈に、第六巻に提示される着想を持ち込むことが躊躇されぬ。むしろ、第六巻に提示される着想は、アリストテレスに特徴的なものである以上、関連箇所のすべてに浸透していなければならぬと考えられているようにさえみえる。それゆえ、この種の解釈においては、第六巻に示される三様の知とそれらの関わる三領域とみなされているもの、すなわち、テクネー・ポイエーシス、エピソード・ソピアーテオーリアー、プロネーシス・ブライクシスに対する言及がここに読みとられる。しかし、言葉のうへだけから、例えば「ブライクシス」と「テクネー」と「エピソード・ソピアーテオーリアー」が並べ記される一節(〇九四a七)などから、この解釈に傍証が得られると考えたとすれば、それはきわめて皮相的な見方である。しかしまた、そうではないとしても、この解釈は疑いの余地を残すものであると言わざるをえない。その理由の一つは、この箇所がプラトンの著作及び用語を念頭に置いたうえで論じられているのが相当の明らかなさをもつて推察されることである。この箇所が、『ポリテイコス』をはじめとするプラトンの対話篇を何らかの意味で念頭に置いて論じられていることは、J・バーネットの指摘したとおりであろう。とすれば、この箇所に並べ記された用語に込められた意味は、アリストテレス自身がその用語に最終的に託すことを意図した意味内容であったかどうか、それが問題とされなければならぬ

なるはずである。

さらにまた、問題の解釈に対する疑いは、発展史的観点から見た場合にも生じてくる。というのは、或る箇所を書いている、あるいは講じている際にアリストテレスにあった着想や意図が、別の箇所においても、仮に言葉に表れないだけにしても、あったかどうかということが問題になるからである。つまり、第一巻の時点ではなかったが、あるいは熟していなかった着想が、第六巻で実を結んだとも考えられるし、逆に、『第六巻』で試みた理論が、第一巻で放棄され新たな方法が模索されているとも考えられるわけである。『第六巻』の帰属問題と第一巻に対する先後関係の問題が決着をみない以上、この疑問はつきまとうであろう。

ところで、『ニコマコス倫理学』の冒頭の一文に関するこのような問題については、筆者の理解する限り、加藤信朗教授によって初めて開明的な光が投げられた。その解釈は、冒頭の四語(「技術」、「研究」、「行為」、「選択」)が「ソクラテス・プラトンの伝統を残した上で、行為に関するアリストテレス固有の把握を表明する」(一四頁)ものたることを解き明かしてくる。先にも触れたように、この箇所の語義について、第六巻で語られる三様の知とそれの関わる三領域と言われているものの区別を想定するには、困難がある。このことを察知すること自体は、特に画期的なことではない。加藤論文の真価は、まず第一に、バーネット乃至その追従者の解釈の影響による、プラトン対話篇に対する、依拠としての関係の強調のしすぎを戒めた

点に存すると思われる。そして第二に、これは第一点以上に重要な点であるが、さらに進んで、R・A・ゴーチエの解釈に存した瑕瑾を指摘したことにあると思われる。ゴーチエは、初めの二語（「技術」と「研究」）と後の二語（「行為」と「選択」）で二語ずつ二組をなすものと解した上で、前者はプラトンのもっていた「資本」であり、アリストテレスはこれに対し彼独自の「出資」として後者を付加したものと解釈した。これによってゴーチエは、プラトン哲学を念頭に置きながらなされた、アリストテレス独自の思想の展開の端初の提示を読みとることができたと信じたように思われる。しかし、ここに過誤が存する。というのは、後の二語をアリストテレス独自の「出資」とみなすということが、この場合、すなわち第六巻で語られるのと同じ、「製（制）作」と区別される意味での「行為」の概念を導入して読むということになってしまっているからである。従って、おそらくは意識せずに、ゴーチエは第六巻に特徴的な区別をここに持ち込んでいるものと考えられる。加藤論文の画期的な点は、このことを見抜いて、より適切な解釈を示したことに存すると思われるのである。その解釈の要約は、「……初めの二語を認識（*gnosis*）にかかわる語、後の二語を行動（*praxis*）にかかわる語として読まねばならない。そして、認識は、ここで、行動と対立、ないし、単に並立するものとしてではなく、認識は行為を導き、行動は認識によって導かれるものとして呈示されていると考えねばならない。一方は一般者にかかわり、他方は個別にかかわる。だが、これらは相互に離

れないのである」（二四頁）という言葉に求められよう。⁹⁾

要するに、右の解釈から学ぶべきことでわれわれの問題にとつて重要なのは、冒頭の一文の解釈に際しては、第六巻のテオリアー、プラークシス、ポイエーシスの区別と言われるものをそのまま持ち込むことも、また、全くプラトンの意味の用語が一部であれそのまま援用されているとみなすことも、いずれも適切でないということなのである。これが、冒頭の一文について確認しておくべき第一の点である。

(二)第二に確認しておくべきことは、「技術」・「研究」と「行為」・「選択」は、密接な相互関係をもつものとしての限りで、いわば一体をなすものとして語られているということである。このことは、冒頭の一文の言い回し「同様にまた」(*καὶ ὁμοίως*) だけから見ている間はまだ不分明にとどまるが、続く一連の論述に取り上げられてくる技術と行為の性格を見てとつたとき、明確になる。ここでは、具体例を提示しながら、いわば類比的な論法によって行為のとらえ方が示されていつている。そして、そこで例示される行為とは、健康を目的とし医療にもとづく行為や、船を目的とし造船術にもとづく行為、勝利を目的とし統帥術にもとづく行為、富を目的とし家政術にもとづく行為等、いずれも或る明確な目的をもちそれに対して有効な技術にもとづく限りの行為なのである。従って、ここにあげられる諸技術の知としての性格の相違の有無を問わない限り、ここに行為として想定されているのは、何らかの技術にもとづく限りの行為、すなわち、技術と密接に結びついた行為であると言えるだろう。

もちろん、問われている行為の範囲とでもいうべきものが最後までそのような行為に限られているかどうかは、これでもなお決定されない。しかし、少なくとも、推論の展開をここで方向づけているのは、そのような行為に限られると言えるのである。このように見る限り、冒頭の一文の意もこれによって限定されるべきであろう。つまり、「技術」・「研究」と「行為」・「選択」は、各々別個に扱われるべきものとして比べられているのではない。両者は、密接な相互関係をもつものとして、いわば一体となって、「何らかの善いこと」という目的を追求している、ということなのである。

(三)第三に確認したいのは、初めの二語がひとつのまとまりをなすものとしてとらえられるとすると、それは、ごく常識的な意味で言う場合の技術の領域における知のあり方をモデルとしてとらえられているという点である。このことは、やはり続く一連の行論を方向づけている具体例の性格から明らかと言えよう。つまり、ここでは、技術的な知のあり方との密接な関連性のもとに行為がとらえられようとしていることになるわけである。

このことの意味を、日常的な場面に立ち返って吟味しておく。人は、日々行為を重ねて生きていつているが、その一連の行為は、時の経過に則して見る限り、ずいぶん複雑な仕方でもねかわされていくように見える。しかし、われわれは、自らの行為を無意味なものとしてとらえようとしているわけではない、無秩序なものとしてとらえているとも限らない。われわれ

は、それを、或る特定の観点に依拠して、ひとつのまとまりとして、いわば個別的なものとしてとらえることができ、事実、そういうとらえ方をしている。その観点としてあげられるのが目的である。例えば、何らかの料理を作りあげることが目的として始められた行為(α)がひとつのまとまりとしてとらえられることがあるだろう。その場合、焦げ付かせないために火加減を調節したとすれば、それは行為(α)に含められるであろう。しかし、その料理を作りあげるまでの同じ時間内に為された行為であっても、例えば、途中電話がかかってきてその応対をしたとなれば、それは、行為(α)には、少なくとも先の例と同じ意味においては、含められないということになる。

この例から思い当たるような行為のとらえ方は、個人のレヴェルにおいてなされるだけでなく、より普遍化されてもなされる。それを別の例で見れば、健康を目的としてなされる諸々の行為は、個人の別を超えてひとまとまりの行為としてとらえられる。つまり、それは、医療行為としてとらえられるのである。

そしてさらに、それは、ロゴスを伴った行為である限り、技術との関連のもとに成り立つ行為であると言える。従って、その限りにおいて、行為のまとまりは、技術の種別に対応させてとらえることができることになるわけである。

ただ、このことについて注意しなければならないのは、あくまでも目的が行為のまとまりをとらえる基準だということである。決して、技術が先にあってそれが何らかの目的を見いだす

ということではないのである。従つて、このとらえ方によれば、たとえ、一見医療との関連のもとに成り立っているような行為であつても、それがもし健康を目的としていないのであれば、それは、決して、健康を目的とする行為のまともには含まれないのである。

以上のように見る限り、行為が技術との関連においてとらえられるということは、この場合、実は、当該の技術に固有の目的にもついでそれがとらえられているということにはほかならないことになる。従つて、このような行為のとらえ方にあつては、技術というものに対して、つねに目的の自明性が要求されているということにならう。この点は、特に第二章との関連において注意されなければならない点である。

(四)ところで、このような行為のとらえ方にあつては、技術に目的の自明性が要求される以上、ロゴスを伴つた技術の成立に先だつて、何らかの目的に対する何らかの志向が存しなければならぬことになる。そうである以上、その志向乃至は欲求の始源なども問題になるはずである。しかし、少なくともここに続く一連の論述においては、この問題には論が及んでいない。しかも、問題であると意識されつつ保留されているとさえ考えられる。(この問題は、「欲求」(orexis)の問題として取り上げられてくるはずのものであり、第六卷第二章との比較検討の際に重要な論点となつてくる。)

このことが示すのは、この箇所の論究においては、目的への志向という点には視点が据えられておらず、むしろ別の視点こ

そが重要であつたことだと考えられる。そして、その別の視点というのは、第二節に示すように、支配と従属の關係だということになるであらう。すなわち、上位の目的に関わる技術が下位の目的に関わる技術を配下に従えるという、諸技術間の階層的支配—従属關係である。

以上が、確認しておくべき第四の点である。

さて、冒頭の一文は、右のような四つの事柄を確認した上で理解されなければならないと考えられるが、しかしなおその上でさらに注意されなければならないことがある。それは、冒頭の一文は、アリストテレスの『ニコマコス倫理学』全体の構想乃至は見通しからすればひとつの暫定的な前提乃至は仮定にすぎないかもしれないということである。

冒頭の一文に続く一連の論述から見ると、求められているもの、問題になつていゝものは、「善」(agathon)Ⅱ「最高善」(to ariston)のほうである。続く一文「その意味で、彼らが『善』を、あらゆるものが追求しているものと規定したのは、まさにその通りである」(一〇九四a—二二三)は、このことをすでに示唆しており、第二章に至つてそれは疑いの余地のないものとなる。そして、その「善」Ⅱ「最高善」は、各技術に固有の「何らかの善いこと」(agathon)Ⅲとは明らかに区別されなければならないものとなつてくる。となると、冒頭の一文から帰結する行為のとらえ方は、この段階ですでに効力を失うことになるはずである。しかも、それがそのまま最後まで貫徹されるということとは、どこにも保証されてはいないのである。従つ

て「最高善」に関わるとされる政治術とそれにもとづく行為については、冒頭の一文から帰結するような行為のとらえ方がそのまま妥当するという保証は、決して得られているわけではないということになるのである。

二

冒頭の一文についての右に述べてきたような解釈に対しては、続く一〇九四a三一六の一節をどう解し、冒頭の一文との関係をいかなるものとしてとらえるのが、大きな問題として浮かびあがってくるであろう。そこには、目的というものの種別が指摘され、「活動」そのものが目的である場合と、「活動以外の何らかの所産」が目的である場合とが言われる。それゆえ、このことが、第六巻のテオリア・プラクシス・ポイエーシスの区別と言われるものが冒頭の一文を述べるに当たっても導入されている証拠になりはしないかと疑われることにもなるかもしれないのである。

しかし、決してそうはならないであろう。確かに、ここにこの一節が存することは、本巻第七章に指摘される目的の三種別（「それ自体のゆえに求められ、決して他のもののゆえには求められないもの」、「それ自体のゆえにも、他のもののゆえにも求められないもの」、「他のもののゆえに求められるもの」）がこの論述においても念頭に置かれていることを示しているということはあるであろう。そして、その帰結として、第六巻の区別が、萌芽的にか、あるいは別の何らかの意味で、念頭

に置かれているともみなされうるかもしれない、しかし、少なくとも、ここで技術と行為が語られる文脈においては、その種別は重要ではないのである。むしろ、この文脈においては、その種別は度外視して語られるべき論点に視点が据えられているとみなされるべきである。

その根拠として注意しなければならないのは、一〇九四a一六一一八の一節である。そこでは、諸々の技術と行為について支配と従属の関係が例示されたのを受けて、その関係が、いずれの種類の目的の場合にも差別なく見られるということが注記されるのである。論述の展開を追ってみれば、次のようになるであろう。まず、第一節で論じられた冒頭の一文に続いて、関心の的が「善」||「最高善」にあることが示唆される（一〇九四a二一三）。それに続いて現在問題にしている一節が存し、目的の種別が指摘される。そうしておいた上で、諸々の技術と行為及びその目的の間に支配と従属の関係が観察されること、具体例にもとづいて示される（一〇九四a六一一四）。そして、この支配と従属の関係が、関心の的である「最高善」||究極目的の探求の一つの手がかりとされることが唆される。「そして、すべての場合において、アルキテクトニケーたる棟梁的な諸技術の目的のほうが、その配下の諸技術の目的のどれよりも望ましいのである。なぜなら、前者のために後者は追求されるのだから」（一〇九四a一四一六）。そして、このときに、予め指摘された目的の種別は度外視されるということが注記されるのである（一〇九四a一六一八）。つまり、

「最高善」Ⅱ究極目的探求に対する視点として、支配と従属の關係に注目するとすれば、その場合、目的のそのような種別ということとは問題にならない、このことを指摘することが、目的の種別を予め指摘しておいた意図だったと考えられるのである。

目的の種類を区別して見るという視点は、確かに、「最高善」

Ⅱ究極目的の何であるかという問題について実際に探究されていく段階では、事実導入されてくる視点であり(第一巻第七章)、また、その視点は、その段階で有効な視点だとみなされていると考えられる。しかし、「最高善」の何であるかの探究が「一種の政治術」すなわち当倫理學書でなされる探究の課題であることが明確に結論されるのは、第二章(一〇九四a二四—一二〇)に至ってからである。従って、第一章においてはまだ、「最高善」の何であるかがどのような意味で問題となるかということ、及びその問題がほかならぬ「一種の政治術」の扱うべき問題であることを示すことに、論述の意図が置かれていると考えられる。従って、ここでは、目的を区別して見る視点を導入して領域の区分をすることが意図されているのではなく、目的のそうした種別を度外視することができるような視点に立って語っているのだということを書き記すことこそが意図されていることなのだと考えられるのである。

さて、ここで、われわれの関心にかんがみて再度注意しておかなければならないのは、この一連の論述の仮設的性格である(第二章の“*ei dhulo*” 1094a24に注意)。この一連の論述は、い

わば当面の問題が現れてくる経緯を、或る特定の視点を設定した上で、そこから示し出すことを意図するものであると考えられるわけだが、後に問題そのものについて論究する段になってその視点が保持されつづけるという保証はどこにもないということである。つまり、諸々の技術と行為の支配と従属の關係が目的の種類を越えて成り立つという、ここでの言明は、後に「最高善」Ⅱ究極目的の本質があらわにされていくにつれて修正されることにならないという保証はないということである。

もしそうなつてくれば、本巻第一章から第二章にかけての論述に見てとられる「政治術」の性格も、修正を余儀なくされていくと考えられよう。例えば、この一連の論述からする限り、「政治術」は、あらゆる知と行為の領域に対して支配的な地位を占めることになるが、その地位が揺るぐかもしれない。また、「最高善」の探求という仕事は、必ずしも「政治術」の領分に納まりきれなくなるかもしれないのである。

注

(1)ただし、これらの基準の適用のされ方には相違があるように思われる。(a)は、一体としての知と行為について適用されるのに対し、(b)は、切り離されてとらえられた知と行為の各々に別箇に適用されるように思われるのである。このことについては、第六巻を論じる際に詳論されなければならないであろう。

- (6) W. Jaeger, *Aristoteles, Grundlegung einer Geschichte seiner Entwicklung*, Berlin, 1923.
- (7) A. Kenny, *The Aristotelian Ethics: A Study of the Relationship between the Eudemian and Nicomachean Ethics of Aristotle*, Oxford, 1978, pp. 4, 50, 161. なお、ケニーは、同書において、『第六巻』は本来『エウデモス倫理学』に属するとの結論に達する。
- (4) イエーガーの前掲書、第二部第五章の末尾(S. 270)に付された注を参照。
- (5) J. Burnet, *The Ethics of Aristotle*, London, 1900, Introduction §13, pp. xxiv-xx.
- (6) 加藤信朗『『ニコマコス倫理学』の冒頭箇所(1094a1-22)の解釈をめぐって』『西洋古典学研究』XXIV, 一九七六年、一三—二二頁。なお、本研究が扱う箇所に関して、同教授の「『何かのために』と『誰かのために』—目的の構造—」『理想』四九七(一九七四年)一〇—一三頁、*「καὶ ὅτι, δίκαιον, ἀγαθόν」* (その一)——アリストテレスにおける超越価値の諸相——』東京都立大学『人文学報』一〇六(一九七五年)五三—八六頁にも触発されるところが多かった。
- (7) R. A. Gauthier et J. Y. Jolif, *L'Éthique à Nicomaque, Introduction, Traduction et Commentaires, Tome II : Commentaires, première partie*, Louvain/Paris, 1970², pp. 3-4.
- (8) cf. R. A. Gauthier, *op. cit.*, p. 4, ll. 23 sq. コーチエは、「行為」の語が「製(制)作」と区別される意味では「*ποιεῖσθαι*」でない広い意味で用いられている場合に直面すると、*«de telles négligences de style sont fréquents chez lui»* (p. 5)と説明しつづませている。
- (9) ここで、慎重を期して「行動」という語と「行為」という語が合わせ用いられているのが注目される。
- (いしい・まさゆき 筑波大学大学院哲学・思想研究科在学中)